



令和4年度

田辺市職員採用試験（追加募集）実施要綱

（問合せ先）田辺市役所総務部総務課人事係
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
電話 0739-26-9916（直通）

申込受付期間

12月1日(木)～12月15日(木)

※土・日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで

第一次試験日

1月15日(日) 午前8時30分

※入室は午前8時から

第一次試験場所

田辺市役所（田辺市新屋敷町1番地）

採用時期

令和5年4月1日

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

	試験区分	採用予定人員	主な職務内容
①	一般事務職 （林業専門員）	1人程度	市長部局又は教育委員会等において、一般行政事務の他、主として森林施策の推進等に関する業務
②	看護師	2人程度	診療所での看護に関する業務

2 受験資格

(1) 通勤(家族等による送迎含む)ができ、週38時間45分の勤務が可能な人であって、試験区分ごとに下記要件を満たす人

① 一般事務職（林業専門員）

昭和58年4月2日以降に生まれた人で下記要件（1）（2）（3）いずれかを満たす人

(1) 短期大学又は大学を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みの人

(2) 高等学校を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みであり、かつ学校教育法に基づく専修学校等（専門職短期大学を含む）又は都道府県の条例に基づく研修機関（農林大学校等）において森林・林業を担う人材の育成を目的とする学科等を1年以上学んだ経験のある人

(3) 高等学校を卒業した又は令和5年3月末日までに卒業見込みであり、かつこれまでに林業事業体等において森林・林業に関する業務に従事した実務経験が3年以上ある人

② 看護師

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許を有する人又は令和5年3月末日までに行われる国家試験により看護師免許を取得見込みの人

※「短期大学」、「大学」とは、学校教育法に基づく短期大学、大学をいいます。

(2) 上記に該当する人であっても、次の㉠から㉥までのいずれかに該当する人は受験できません。

- ㉠ 日本国籍を有しない人（看護師を除く。）
- ㉡ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ㉢ 田辺市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ㉣ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 受験資格を満たさないこと（免許の失効を含む）又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用されません。また、看護師免許を取得見込みの人で、免許を取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用資格を失います。

3 採用時期

令和5年4月1日

4 採用後の条件

勤務条件・給与等は、田辺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び田辺市職員の給与に関する条例等の規定によります。

5 試験の日時及び場所

	日 時	場 所
第一次試験	令和5年1月15日（日） 午前8時30分から（入室は午前8時から）	田辺市役所（田辺市新屋敷町1番地）
第二次試験	【面接】 令和5年2月4日（土）又は 令和5年2月5日（日）（実施予定）	田辺市役所（田辺市新屋敷町1番地）

※ 第二次試験の日時及び場所の詳細は第一次試験の合格者に郵送で通知します。

6 試験種目一覧

第一次試験

試験区分	試験種目
一般事務職（林業専門員）	教養試験、事務適正検査、専門試験 性格特性検査、職場適応性検査、作文
看護師	看護師適性検査、性格特性検査、職場適応性検査、 作文

第二次試験

試験区分	試験種目
全試験区分	面接

7 試験の方法及び内容

●一般事務職（林業専門員）

	試験種目	試験方法	試験内容
第一次試験	教養試験	択一式 120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	作文	800字程度 60分	指定のテーマによる作文
	昼 食		
	専門試験	論述式 90分	森林経営、森林科学、測量、林産物利用 等
	事務適性検査	択一式 10分	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
	性格特性検査	択一式 20分	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる
	職場適応性検査	択一式 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
第二次試験	面接試験	人物、性格等についての個別面談	

※第一次試験の合否は教養試験、専門試験、事務適性検査の得点の合計点で判定します。性格特性検査、職場適応性検査及び作文については面接試験及び合否判定の補助的な資料として用います。第一次試験の合格者のみ第二次試験を受験することができます。

●看護師

	試験種目	試験方法	試験内容
第一次試験	看護師適性検査	択一式 50分	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる
	作文	800字程度 60分	指定のテーマによる作文
	性格特性検査	択一式 20分	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる
	職場適応性検査	択一式 20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる
第二次試験	面接試験	人物、性格等についての個別面談	

※第一次試験の合否は看護師適性検査の得点で判定します。性格特性検査、職場適応性検査及び作文については面接試験及び合否判定の補助的な資料として用います。第一次試験の合格者のみ第二次試験を受験することができます。

8 合格発表

合格者は、得点の高い順に決定します。ただし、それぞれの試験種目で、市が認める得点・基準に達しない場合は、順位にかかわらず不合格になることがあります。

第一次試験 合格発表	令和5年1月下旬に受験者全員に合否を通知します。 市のホームページでもお知らせします。 http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/
第二次試験 合格発表	令和5年2月中旬頃までに受験者全員に合否を通知します。 市のホームページでもお知らせします。 http://www.city.tanabe.lg.jp/soumu/

※電話等による合否結果のお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

9 提出書類

(1) 田辺市職員採用試験申込書1及び2

- I 申込書は1及び2の両方を提出してください。いずれかのみでは受付できません。
- II 記入にあたっては申込書1及び2に記載している「記入上の注意」を参照してください。
- III 申込書1には写真を貼付してください。
- IV 試験区分欄は、この要綱の第1項①から②までに掲げる試験区分のとおりに入力してください。
- V 現住所欄は自分の現住所を記入し、通知等送付先欄は現住所以外への送付を希望する場合にのみ、その住所を方書まで詳しく記入してください。この場合、受験票を除く試験に関する一切の通知を通知等送付先欄の住所へ送付します。

(2) 受験票返信用封筒（受験票送付用）

受験票の送付に用いますので、封筒（長形3号）の表面に受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、**84円切手を貼ってください。**

〔注意〕採用試験申込書の通知等送付先欄への記入の有無に関わらず、受験票はこの返信用封筒に記載された住所へ送付します。

(3) 看護師を受験する人で、既に看護師免許を有する人は、その免許状の写し

10 申込受付期間

令和4年12月1日（木）から令和4年12月15日（木）まで（土・日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。

11 申込方法

提出書類を総務部総務課人事係まで直接持参（代理人可）するか、又は郵送してください。郵送の場合には必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験受験申込み」と朱書してください。

この場合、**令和4年12月15日（木）までの消印のあるもの**に限り受け付けますが、記載事項に不備があるときは、受理できないので十分注意してください。

12 採用試験申込書の受付先、送付先及び問合せ先

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
田辺市役所総務部総務課人事係（電話 0739-26-9916 直通）

注 意 事 項

- 1 受験の申込みは、いずれか一つの試験区分に限ります。また、採用試験申込書の受理後における試験区分の変更は、認められません。
- 2 採用試験申込書及びその他の提出書類については、一切返却しません。
- 3 受験票は、採用試験申込書の受付締切後に送付します。(1月6日(金)までに受験票が届かないときは、総務部総務課人事係まで問い合わせてください。)
- 4 受験者は、試験日の午前8時30分までに、受験票、筆記用具等を持参の上、試験会場へ集合してください。(入室できるのは、午前8時以降です。)
- 5 筆記用具としてHBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等を必ず用意してください。(マークシート方式の解答用紙には、万年筆、ボールペン、サインペン等の使用はできません。)
- 6 試験会場は所定の場所以外、**全面禁煙**です。また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。
- 7 車で来場される場合は、市役所前駐車場または扇ヶ浜海岸駐車場を利用してください。交通の妨げとなる周辺道路上への駐車は絶対にしないでください。
- 8 受験する職種によっては午後からも試験がありますので、該当する方は各自昼食を用意してください。
- 9 荒天や災害等のため試験の実施が危ぶまれるとき又は試験当日の問い合わせについては、試験当日午前6時以降に田辺市役所宿直室に電話で問い合わせてください。(電話 0739-22-5300)

試 験 会 場 案 内

■田辺市役所 [所在地] 田辺市新屋敷町1番地

